

サーモグラフィーカメラの運用開始について

庁内貸出用に購入したサーモグラフィーカメラについて、以下のとおり運用を開始する。

1 サーモグラフィーカメラ概要等

- (1) 貸出品
- | | |
|---------------------------|----|
| ①体表面温度計測サーモグラフィーカメラ（ドーム型） | 1台 |
| ②三脚 | 1台 |
| ③LAN ケーブル（10m） | 1本 |
| ④AC アダプタ（1.8m） | 1本 |
| ⑤ノートパソコン | 1台 |
| ⑥光学式マウス | 1個 |
| ⑦非接触式体温計 | 2台 |
- (2) 貸出対象 市所管施設及び市主催事業（会議、イベント、研修会、講習会等）
※庁外持出可、ただし外部団体等への貸出不可
- (3) 仕様等
- | | |
|-----------|---------------------|
| ①測定距離 | 1.0～1.5m |
| ②同時測定可能人数 | 10人 |
| ③測定所要時間 | 約1秒 |
| ④温度測定誤差 | ±0.5℃ |
| ⑤アラート機能 | 基準温度を超えた場合に光・音で通知可能 |

2 貸出開始までのスケジュール（案）

日程	内容	備考
8月24日(月) ～8月28日(金)	納品・管財課での運用試験	
8月31日(月) ～9月4日(金)	秘書広報課秘書担当での運用試験	理事者協議出席者を測定
9月7日(月) ～9月18日(金)	庁内会議等での運用試験	運用試験を行う会議等については管財課で調整
9月23日(水) ～9月30日(水)	本庁舎総合案内での運用試験	職員・来庁者がセルフチェック用として自由に使用
10月1日(木)	庁内貸出開始	

3 その他

貸出開始にあたり、市で統一的な基準に基づく対応を実施するため、最低限の基準として運用ガイドラインを定め、庁内に周知する。ただし、施設・事業により個別の事情等があることをふまえ、利用に際しての具体的事項については、運用ガイドラインに沿って主管課長が判断することとする。